

公益財団法人茨城カウンセリングセンター

[法人の概要]

平成25年7月1日現在

代表者名	理事長 澁谷 勲(非常勤)	県所管部課	商工労働部労働政策課	
所在地	水戸市桜川2-2-35	電話番号	029-225-8580	
ホームページURL	www.sunshine.jp/~iccnet/	E-mailアドレス	iccnet@sunshine.ne.jp	
資本金(基本財産)	92,130	千円	設立年月日	平成25年1月1日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	常陽銀行	30,000	32.6%
	2	茨城県商工経済会	10,130	11.0%
	3	茨城県	10,000	10.9%
	4	関彰商事(株)	3,000	3.3%
	5	(株)茨城木材相互市場	3,000	3.3%
	その他	12団体	36,000	39.1%
設立的	地域産業界の福祉に関する基礎的調査研究及び啓発事業を行い、その成果を広く地域に提供するとともに、勤労者等の心の悩みに対応するため、カウンセリング・カウンセラー養成等の事業を行い、勤労者の福祉の向上と豊かでゆとりある職場づくりに寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名		平成22年度	平成23年度	平成24年度	内 容	
事業1	カウンセリング	13,150	18,475	12,291	職場や家庭での人間関係をはじめ、日常の暮らしの中で発生する心の悩みに対応する。面談によるカウンセリングを行い、広く地域社会に開かれた共同で利用できるカウンセリング機能を提供する。	
	全体事業に占める割合	31.6%	43.8%	30.7%		
事業2	講座・セミナー	8,511	9,646	8,563	カウンセリングの考え方や手法を学習体験できる各種講座・セミナーを広く一般県民対象に開催。講座は基礎的な入門コースをはじめレクチャーコースや体験学習等体系的に組み立てられており、カウンセリングマインドの普及や教育を行っている。	
	全体事業に占める割合	20.4%	22.9%	21.4%		
事業3	講師派遣・コンサルティング	7,693	5,858	7,180	県内企業や団体等からの要請に応じて講師を派遣する。職場におけるメンタルヘルスケアの基本的考え方、具体的な対策や進め方等のテーマで講演、研修を実施し、メンタルヘルスケアの普及を図っている。	
	全体事業に占める割合	18.5%	13.9%	17.9%		
その他事業	事業1~3以外	12,272	8,176	12,065	指定管理者	
	全体事業に占める割合	29.5%	19.4%	30.1%		
全体事業		41,626	42,155	40,099	指定管理者	
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

< 公益財団法人茨城カウンセリングセンター から県民のみなさまへ >

当センターは、茨城県と地域の産業界とが参画し、共同で設立したカウンセリングの専門機関です。働く人やその家族をはじめ広く県民の皆様が、いつでも、どなたでもお気軽に利用でき、皆様のこころの健康を守るお手伝いをしております。ご家庭や職場、社会におけるあなたの”こころの悩み”全般について、経験豊富なカウンセラーと一緒に親身にご相談に応じております。悩みは誰にでもあるものです。”悩みはひとりで背負わないで”，どうぞお気軽にご相談ください。

平成26年2月 理事長 澁谷 勲

[経営状況] 公益財団法人茨城カウンセリングセンター

(単位:千円)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	經常収益	41,181	43,031	40,573	△ 2,458	
	基本財産運用益	626	600	613	13	
	事業収益	17,866	19,926	17,427	△ 2,499	受講者減, 相談件数減
	受取補助金等	14,017	13,675	13,514	△ 161	
	その他収益	8,672	8,830	9,019	189	
	經常費用	41,626	42,155	40,099	△ 2,056	
	事業費	31,078	31,641	29,588	△ 2,053	人件費ほか経費削減
	管理費	10,548	10,514	10,511	△ 3	
	うち役員人件費	25	25	0	△ 25	
	うち職員人件費	30,604	30,001	29,372	△ 629	
	評価損益等	0	0	0	0	
	經常増減額	△ 445	876	474	△ 402	
	經常外収益	5,613	4,065	15,120	11,055	減価償却未済分一括償却
	經常外費用	1,113	4,065	15,007	10,942	減価償却未済分一括償却
經常外増減額	4,500	0	113	113		
一般正味財産増減額	4,055	876	587	△ 289		
指定正味財産増減額	△ 2,144	△ 1,030	△ 14,650	△ 13,620	減価償却未済分一括償却	
正味財産期末残高	120,471	120,317	106,254	△ 14,063	減価償却未済分一括償却	
貸借対照表	資産合計	139,050	135,366	120,118	△ 15,248	
	流動資産	10,036	11,077	11,784	707	
	固定資産	129,014	124,289	108,334	△ 15,955	減価償却未済分一括償却
	負債合計	18,579	15,049	13,864	△ 1,185	
	流動負債	839	789	693	△ 96	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	17,740	14,260	13,171	△ 1,089	建物補修引当金取崩
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	120,471	120,317	106,254	△ 14,063	減価償却未済分一括償却
	基本財産充当額	107,762	106,757	92,130	△ 14,627	
県財政関与状況	補助金	3,000	3,000	3,000	0	
	委託料	1,121	784	753	△ 31	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合 計	4,121	3,784	3,753	△ 31	
	財政的関与の割合(%)	10.0%	8.8%	9.2%	0.5	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合 計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	増減P	備 考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率					公益法人移行後の事業実績を表示
管理費比率	管理費/經常費用	25.3%	24.9%	26.2%	1.3	
人件費比率	人件費/經常費用	73.6%	71.2%	73.2%	2.0	
自己収益比率	自己収益額/經常収益	88.5%	89.8%	89.2%	△ 0.6	
流動比率	流動資産/流動負債	1196.2%	1403.9%	1700.4%	296.5	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成23年			平成24年			平成25年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	2	0	0	2	0	0	2	0	0	0	
	非常勤理事・監事	15	1	0	14	1	0	14	1	0	0	
	計	17	1	0	16	1	0	16	1	0	0	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	事務局長採用
	一般職	3	0	0	3	0	0	3	0	0	0	
	嘱託・臨時職員等	3	0	0	4	0	0	4	0	0	0	
	計	6	0	0	7	0	0	8	0	0	1	
当期	プロパー職員平均勤続年数	7.7年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成	~20代	30代	40代	50代	60代	合計	平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)	
				0	0	1	2	1	4		54.0歳	0.0千円
											プロパー職員平均給与(年額)	
											5,086.0千円	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	15	20	75%
計画性	8	18	20	90%
組織運営健全性	10	15	20	75%
効率性	11	11	20	55%
財務健全性	9	17	17	100%
合計	47	76	97	78%

公益法人等会計用

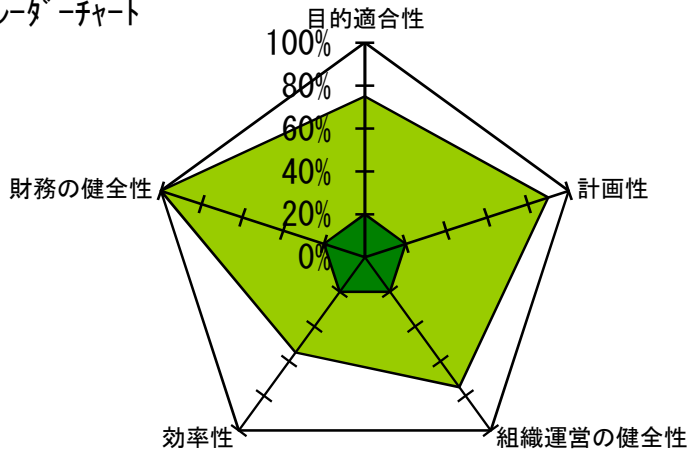
公益財団法人茨城カウンセリングセンター

警戒指標

--

経営評価

レーダーチャート



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
県内主要企業及び県が出資して設立したカウンセリングの専門機関。公的機関として広く県民一般に安価でカウンセリングを受けられる環境を提供し、年間2千件の相談業務を取り扱う。また、講師の派遣や講座・セミナーを開催し、カウンセリングマインドの向上や人材育成も実施。メンタルヘルスの総合機関として更に社会的ニーズは高まっている。	24年度に第2次中期経営計画を策定。年度毎に進捗管理を実施。カウンセリング実施件数等数値目標も設定しているが、受け身的な業務であり、努力目標としての意味合いが強い。講演会やセミナーでは参加者へのアンケートを実施。各団体とも情報交換を図り、ニーズの把握に努めることで年度事業がタイムリーなものとなるよう取り組んでいる。	カウンセラーには高度なスキルと専門知識が求められる。全員が専門教育を受け、民間企業を経験。常勤役員も民間企業出身者を配置。更に人材育成を図るべく内部研修も実施し、スキルアップが図られている。リスク管理・コンプライアンス面は定期的に注意喚起及び点検を行うことで、リスク管理を行っている。	人件費率は7割を超えるが総額は低位。事業の性質上削減余地は少なく、再雇用制度導入により抑制。業務拡大による改善は人材育成が前提となるため中長期的な課題。特に活用可能な資産は無く、引き続き廉価な料金で利用可能な環境を提供するべく、既存事業への注力と経費節約により収支均衡を図っていく。	24年度は基本財産の建物附属設備の償却未済分の一括償却を実施したため、正味財産額が大きく減少した。一過性のものでありキャッシュベースには影響せず、財務面の健全性は維持されている。しかし、景気低迷の長期化に伴い会費収入が減少傾向にあり、更なる新規会員の入会勧誘、講演・講座による収入増加が課題。
今後の事業展開の方向	<p>広く県民に向けて「こころの悩み」に対するカウンセリング機能を提供するという設立目的を実現するため、当初よりカウンセリング及びカウンセリングマインドの普及醸成を活動の柱にして各事業を展開してきており、今後もこの方針に変わりはない。昨今の生活及び就業・職場環境の大きな変化に伴い、世代あるいは職業・性別を問わず、増大するストレスへの対処としてメンタルヘルスケアの必要性が一層重要となっている。メンタルヘルスに関する総合的な機関として、多様化するニーズ及び要望を的確に捉え、タイムリーな事業活動を展開していく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
近年の社会経済情勢を反映し、メンタルヘルスケアに対する社会的要請はますます高まっており、誰もが安価で利用できる当センターの果たす役割は重要性を増している。	年次計画及び中期経営計画に沿って計画的に事業を進めるとともに、様々な機会を捉えて顧客満足度を把握し、ニーズに合った事業を展開されたい。	必要最小限の人員で運営しているため、内部統制やリスク管理体制等の整備が課題である。	事業の性質上、人件費率が高く、再雇用制度導入で抑制を図っているものの、効率性を追求することは困難である。管理費等については削減努力を続けている。	景気低迷の長期化に伴い、会費収入が減少傾向にあることから、当センターの周知活動を強化し、会員確保や講演・講座の利用者拡大に努め、財務基盤の強化を図る必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>当センターは、設立目的に沿って地域にメンタルヘルス機能の提供を行っており、県内におけるこころの健康問題の中核的役割を担っている。厳しい社会経済情勢等により、メンタルヘルスケアに対する社会的要請は高まっており、特に中小企業や個人レベルにおいて、カウンセリングに対する潜在的需要は高いと考えられるので、今後とも周知活動の強化等に努め、メンタルヘルス対策をより一層推進されたい。</p>				

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H22実績	H23実績	H24 目標値	H24実績	達成度(%)	H25目標値	
経営目標	事業成果	1 カウンセリング 実施件数	人	2,111	2,096	2,200	1,880	85.5%	2,300
		2 カウンセリング 講座受講者数	人	180	205	200	178	89.0%	200
	健全性	1 収支比率	%	101.0	105.0	101.0	103.0	100.0%	99.0
		2							
	効率性	1 職員一人当たりの事業収入	千円	6,932	7,362	7,000	6,696	95.7%	7,000
		2							
平均目標達成度							92.5%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>メンタルヘルスケアに対する需要は高まっているが、カウンセリングについては、企業等において独自に対応する傾向にあり、法人に対するニーズも変化している。ニーズの変化に適切に対応できる運営体制の構築に努められたい。</p> <p>県は、法人の自立性を高めるため、自主財源の確保を図るよう指導し、法人に対するニーズの変化も踏まえながら、財政的関与の縮小・廃止に努められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>近年の厳しい社会経済情勢等により、労働者のメンタルヘルスケアに対する社会的要請は高まっており、当法人の必要性や期待される役割は更に重要性を増すものと考えられる。</p> <p>今後は、当法人が財政的に自立性を高めることができるよう、自主財源の確保を図るよう指導するとともに、企業や労働者の多様なニーズを的確に捉えた事業活動に努めるよう引き続き指導していく。</p>				